

## 三段以下審査会【前期 R2.11.1】西東京剣連ガイドライン

## 1 審査会実施上の注意事項等

- (1) 新型コロナウイルスへの感染予防に皆様のご協力をお願いします。
- (2) 今回の審査会は、令和2年6月7日（日）に計画していた【前期】審査会の「代替審査会」として実施するものです。
- (3) 当初計画の【前期】審査会受審申込時点で、実施要項の受審資格（基準日：令和2年6月7日）に基づき、各加盟団体に申込手続きを行っていた方を受審対象者とします。
- (4) 会場となる八王子市及びエスフォルタアリーナ八王子における新型コロナウイルスへの感染予防に関する方針を遵守するとともに、全剣連及び東剣連の審査に関するガイドラインに準じて実施します。
- (5) 加盟団体の役員・指導者・事前登録する引率担当者及び審査員・審査場係員・本部役員（以下「関係者」）は、西東京剣連ガイドラインに従い安全かつ円滑な審査会の運営にご協力をお願いします。
- (6) 関係者は、受審者に対して西東京剣連ガイドラインの周知徹底をお願いします。
- (7) 施設内には、受審者及び審査員・審査場係員・本部役員・加盟団体引率担当者以外（例えば、付添い・見学）は一切入館できません。事前に十分な周知徹底をお願いします。
- (8) 現時点の、エスフォルタアリーナ八王子メインアリーナ及びサブアリーナのフロア及び観覧席の利用可能人数は、それぞれ、フロア100人、観覧席100人、合計200人です。これは関係者も含めた人数です。
- (9) 利用可能人数の範囲内で審査会を運営しなければならないため、従来とは会場配置や導線、進行方法等がすべて違います。詳細については、後日、受審者数が確定次第お知らせします。
- (10) 審査会の時間割（運営スケジュール）や会場等の配置は、密集を避けるため可能な限り余裕を持った時間割にするとともに一定の間隔を取った配置とします。

## 2 受審及び審査会場入館にあたっての注意事項等

- (1) 東剣連の審査会ガイドラインの受審できない者に該当する方は受審できません。
- (2) 受審者は、必ずマスクを着用して来館してください。
- (3) 受審者が入退館できる出入口は、別途通知する2か所のみです。
- (4) 受審者は、審査当日朝に体温測定を行うとともに、受審申込後に加盟団体宛てに送付する「受審者確認票」に体温及び必要事項を記入して必ず持参し、入館時、係員に提出してください。
- (5) 「受審者確認票」の提出がない受審者は入館できませんのでご注意願います。
- (6) 入館時に受審者の体温測定を行います。発熱のある方（個人差がありますが一般的には37.5度以上ある方）の入館及び受審はできません。また、出入りの際は備え付けの消毒薬で必ず手指の消毒をしてください。
- (7) 入館可能時間前に到着した受審者は、入口付近で他の受審者と1メートル以上の間隔を取ってお待ちください。
- (8) 二・三段受審者は、午前の初段審査がすべて終了し初段受審者が施設から全員退館した後、必要箇所の消毒作業を行いますので、消毒作業がすべて終了し受入れ準備が整うまでは入館できません。

- (9) 審査会の進行時間には余裕を持った設定をしていますので、二・三段受審者の早めの来場はしないようお願いします。

### 3 入館後の受付・更衣・待機場所

- (1) 受審者は、入館後ホール内に設置する加盟団体ごとの受付(引率担当者待機場所)で受付を済ませてください。
- (2) 受付を済ませた受審者は、審査会場ごとに受審番号を観覧席の座席に張り付けて指定するメインアリーナ及びサブアリーナの指定席(女子は更衣室で着替えた後荷物をすべて持って)へ移動し、実技審査の支度を整えて待機してください。
- (3) 受審者は、メインアリーナ観覧席で開会式及び審査上の説明を受けます。
- (4) 審査会場がサブアリーナに指定された受審者は、貴重品を持ってメインアリーナ観覧席の指定場所へ移動して開会式及び説明を受け、終了後はサブアリーナの指定席にもどり待機します。
- (5) 今回、特別に中学校の部活動のみの受審者を対象とした中体連相談窓口(中学校の顧問の先生が常駐予定)を設置するよう調整中です。
- (6) 中学校の部活動のみの受審者は、受審申込みをした加盟団体ごとの受付場所で朝の受付及び終了後の結果報告をする必要がありますが、その他の相談や困ったこと等がある場合は、前項の中体連相談窓口へ行くようにしてください。
- (7) 加盟団体は、(5)(6)に該当する受審者への周知をお願いします。

### 4 審査上の注意事項等

- (1) 実技審査は、係員の指示に従い各審査場の審査順に観覧席から審査会場(アリーナ)内へ移動し審査を受けます。
- (2) 実技審査終了後は、指示に従い速やかに観覧席へ戻って待機してください。
- (3) 審査会場内への出入りの際は、必ず備え付けの消毒薬で手指の消毒をしてください。
- (4) 実技審査においては「面マスク」の着用及び「口部分を覆うシールド(目まで覆う一体型も可)」を装着してください。
- (5) 日本剣道形審査においては「面マスク又は一般的なマスク」を着用してください。
- (6) 受審者は、全ての審査及び合格発表の終了後、加盟団体引率担当者への報告・確認を済ませ速やかに退館してください。
- (7) 実技又は剣道形で不合格になった場合、令和2年11月23日の審査会に追加の受審申込又は再受審申込ができます。
- (8) 前項の該当者がいる加盟団体の引率担当者は、審査会終了後、受審申込書類又は審査委員長が発行する再受審証明書を審査会本部で受領してください。

### 5 その他

- (1) 審査員・係員・本部役員・引率担当者は、マスク着用の上、審査会本部で用意するフェイスシールドを着用します。
- (2) 休憩時間における審査員控室やトイレが密集状態になることを避けるため、休憩時間は多めにとるようにします。審査員等は交代で審査員控室やトイレを使用してください。

- (3) 審査会本部では、多くの人に触れる箇所（ドアノブなど）を定期的に消毒薬で消毒します。また、施設内トイレの出入口にアルコール除菌液とペーパータオルを設置します。
- (4) 受審者は、持参した荷物、剣道具、竹刀、木刀など忘れ物がないようすべて持ち帰ってください。
- (5) 受審者は、靴入れのビニール袋（雨天の場合は傘を入れる袋も）を持参してください。
- (6) 各自が出したゴミは必ず持ち帰るようゴミ袋も持参してください。
- (7) 審査会終了後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、必要な関係機関に連絡するとともに、西東京剣道連盟事務局へ濃厚接触者の有無等について速やかに報告してください。

以上